



プレスリリース



報道関係者 各位

令和4年7月26日
岩沼市総務部さわやか市政推進課

岩沼市園芸農業経営継続支援金について

新型コロナウイルス感染症及び世界情勢の影響により肥料価格が高騰している現状にあり、経営の継続が懸念されることから、市内農業者を対象に園芸（野菜）に係る肥料費の高騰分の2分の1を補助します。

【対象者】市内園芸農業者

【支援内容】令和4年4～9月に購入した園芸（野菜）肥料費の高騰分（10%）の2分の1を補助（1,000円未満切り捨て）

【申請期間】令和4年10月3日（月）～14日（金）

【申請方法】申請書など、必要書類を農政課へ提出

※岩沼市農業協同組合及び名取岩沼農業協同組合で肥料購入した農業者については、各農業協同組合がまとめて申請。

【問合せ】

岩沼市 市民経済部 農政課 農業振興係

電話：0223-23-0537

メール：nousei@city.iwanuma.miyagi.jp